

平成 23 年度第 1 回永田浜ウミガメ保全協議会

【日 時】 2012 年 2 月 15 日（水） 19:00 ~ 21:00

【場 所】 永田公民館（屋久島町永田）

1. 開会

加藤：今日の会議の議事は、3つを予定している。1つ目は会長の選任。2つ目は今年度のウミガメシーズンの報告。3つ目として、永田浜ウミガメ観察ルール 2012 及びルールガイド 2012 の改訂案をこの会議で決定したいと思っている。

松本：資料の確認。

2. 会長選出

松本：会長の選出について、僭越ながら事務局より提案させていただく。昨年に引き続き、永田集落の区長であり、永田ウミガメ連絡協議会の会長でもある日高琴喜氏にお願いしたいと思うがいかがか。

一同：了。

日高（琴）：よろしくお願ひします。

3. 議事

1) 今年度ウミガメシーズンの状況報告

・ウミガメの上陸・産卵・ふ化等調査結果

（資料 1-1；NPO 法人屋久島うみがめ館：斎藤）

- ・アカウミガメの上陸回数が、初めて 10000 回を超えたが、産卵回数及び産卵個体数は増えていないため、産卵率の低下が要因であると考えられる。
- ・今年の産卵率は 39.7% と 40% を下回り、昨年から 6% 近く減っている。
- ・1 頭あたりの上陸回数が昨年より 1.5 回増加している。
- ・昨年よりも岩場にはまったくウミガメを救出した回数が増加した。
- ・これまでで初めて、ウミガメが上陸後に帰海できず、陸上で力つきで死んでしまうという事例が確認された。産卵率の低下に見られるように、上陸しても産卵できず、体力を浪費して死んだのではないかと考えている。
- ・7 月に「流失寸前の卵の保護数」、「流出卵数」が増加しているのは、台風 6 号の影響である。
- ・「流失寸前の卵の保護数」は、浜に残っていて、まだ生きている可能性があるため移植した卵の数、「流出卵数」は、流出して完全に死んでいる卵を埋め戻した数。完全に流出して埋め戻すことができなかつた卵を加えると 14 万個ほど流出したと推定している。

- ・「流失寸前の卵の保護数」のうち6割弱はふ化して海に帰っていることがわかつた。卵を移植することで被害を軽減できた。
- ・「脱出巣数率」が大きく減少している。台風の影響が大きいと考えている。
- ・今年はボランティアの数が少なく、夜間臨時開館は、8月13、14、15日の3日間しか開催できなかった。それぞれ入館者数は112人、107人、125人であった。
- ・永田浜にウミガメを見学しに訪れた人の数は、ウミガメシーズンを通じて、昨年から数十人減少している。8月は夜間臨時開館が実施されなかつたため、800人程度減少している。ただ、6、7、9月の見学者数は昨年より増加しており、この要因として、明け方頃（ルール適用外の5時以降）に訪れる人が増加したことが考えられる。

・**ウミガメ観察会の実施結果**（資料1－2；永田ウミガメ連絡協議会：羽生）

- ・7月は夏休みに入るので、子供・地元数が多くなっている。
- ・期間全体で観光客が5,608名、子ども及び地元住民が279名、平成22年度と比較して総合計は773人の減少であった。

・**環境省ウミガメふ化環境監視事業の結果**

（資料1－3；屋久島自然保護官事務所：松本）

- ・利用者は、夜間臨時開館が実施されていた13日、15日に集中している。観察ルールが浸透してきており、夜間臨時開館に参加してから、浜で観察するという流れができている。また、夜間臨時開館に参加して、子ガメを観察したいという人が多いことも考えられる。
- ・不適切な利用については、昨年度と同等の数。夜間臨時開館が実施されていない時期は、浜を締め切っているような状態であったが、不適切な利用が増加することはなかった。これも観察ルールが浸透している結果と考えられる。

・**JAL×亀田製菓からの寄付金について報告**（資料1－4；屋久島環境文化財団：永岡）

- ・JALグループと亀田製菓株式会社がウミガメ保護のための募金を呼びかけ、2010年12月に屋久島環境文化財団へ総額130,468円の寄付がされた。
- ・募金の活用方法については、本協議会で議論し、中間地区と栗生地区のウミガメ保護対策の費用として使うこととなった。
- ・栗生地区については、ウミガメ保護への意識を高め、地域でウミガメを守っていく体制を整えるため栗生小学校の5、6年生にウミガメ保護のポスターを書いてもらい、それを利用した看板を作成した。
- ・看板は栗生の海水浴場の入口に2011年9月24日に設置した。費用は94,500円。
- ・中間地区は、県道脇に地域でふ化場を設置しているが、砂利の上に砂を盛ってお

り、夏場高温になるため、ふ化率に悪影響を与えることが懸念されていた。そのため、日よけの寒冷紗と地中の断熱のための発泡スチロールで高温対策を行った。

- ・消耗品購入費（発泡スチロール等）は38,700円、設置工事委託費（中間地区）は30,000円で合計68,700円であった。2011年11月13日に設置した。
- ・総額は163,200円で、寄付金からの不足分は屋久島環境文化財団にて負担した。

大牟田（一）：

中間のふ化場のふ化率はわからないか。

永岡：

来シーズンにならないとわからない。

相浦：

1シーズンしかもたないのか。

永岡：

継続的に利用したいと考えている。写真には寒冷紗が載っていないが、卵を移植した後に寒冷紗をかけて高温対策する予定である。

大牟田（一）：

発泡スチロールの下は穴が空いているのか。水はけはどうか。

前平：

穴は空けていないが、隙間は空けている。

大牟田（一）：

大雨が降ると、一晩で卵が死んでしまう。水はけは大事。

大牟田（幸）：

永田中学校でも発泡スチロールでふ化場を作ったが、やはり問題は排水であった。

発泡スチロールに穴を空けないと腐ってしまう。

寺田：

排水については、確認する。必要であれば、今からでもパイプを通して穴を空けるなどの対策はできると思う。ご指導をいただきたい。

西川：

資料1-2について、予約の定員は80名と周知している。実際には38日間で80人を超えていた。予約の時点で80人を超えていたのか、それとも、当日に来た人によるものなのか。

羽生：

予約80名は個人の上限であり、団体は入っていない。資料1-2の80人を超えた日数は、団体と個人を合わせて、80人を超えた日数である。

西川：

個人のみで90名を超えている日があるが。

羽生 :

予約の時点では 80 名としているが、例えば、77 人予約が埋まっている段階で、10 名のグループの申し込みがあった場合は、そのまま受け入れている。

相浦 :

環境省ウミガメふ化環境監視事業は何人であったのか。

松本 :

期間を通じて 2 名。ハッピー横と観察小屋横の浜への入り口にそれぞれ 1 人ずつ配置している。

西川 :

不適切な利用は、ルールを知らずに行った人ということで良いか。

松本 :

良い。

2) 永田浜ウミガメ観察ルール 2012 及び永田浜ウミガメ観察ルールガイド 2012 について

日高（琴）：

エコツーリズム推進法に基づく利用制限が検討されてきたが、その進捗について、担当の屋久島町環境政策課から説明をお願いしたい。

木原：

永田浜ウミガメ観察ルールはエコツーリズム推進法の中で、特定観光資源として指定することを見据えながら作ってきた。一昨年の 11 月にエコツーリズム推進協議会総会で決定した全体構想案について、昨年 6 月の町議会で条例案を出したが、賛成者 0 で否決になった。条例が否決された理由は、地域経済に与える影響が大きいため、もう少し議論するべきということであった。その後、11 月に町長選があり、新町長は否決された条例案、全体構想の取扱いに対する明確な方針を出していない。町長としては、これまでの経緯を精査するとともに、もう一度エコツーリズム推進協議会を再構成して議論を続けたいという考えである。今のところ具体的には動けておらず、ウミガメの利用調整についても、昨年からまったく前進できていない。来年度のウミガメ観察ルールについては、鹿児島県条例及び自然公園法の規制の中で、地域ルールを作ることになる。永田地域に限らず島全体のルールの不徹底が話題となっているため、それとも平行して取り組みたいと考えている。

加藤：

本会議で確認したいことは、資料 2-1 の (4) の中身。基本的な方針は立入制限と行為規制について、法的根拠がないため、ルールの文言の表現を和らげる修正をしたいというもの。修正案で問題ないかどうか確認して欲しい。続いてルールガイドについては、資料 2-2 (3) ②について確認して欲しい。また、関係

機関の名称変更等があれば、教えていただきたい。

寺田：

4月から環境文化財団が公益財団法人になるので、記載を変更して欲しい。

相浦：

夜間臨時開館を今回検討しないということだが、第2回の会議で検討するのか。

加藤：

今シーズンについては大幅な変更はしない。屋久島うみがめ館にボランティアを集めさせていただいて、努力してやっていただく。良い仕組みがあれば採用したいが、現段階では具体的なアイデアがないため、来シーズンはこれまで通りでやっていくことを考えている。

西川：

お客様の99%は「必ず」がないからと言って、やることはないと思う。事務局案通りで問題ないと思う。

大牟田（一）：

昨日の打ち合わせの段階では、人数もいくらでも良い、浜に入るのも良い、ガイドも来て良い、ということだったと思うが。

木原：

現状では、自然公園法と鹿児島県条例でしか規制ができない。自然公園法は、保護しながら利用の増進を図ることが目的であるため、浜に入らないようにすることはできない。現在のルールでは、観察会に参加した後、スタッフの案内に従って産卵を見るという形だが、強制的にはできないし、観察会が行われない時期についても、立入り禁止にはできないため、お願いベースになってしまふ。大多数の方はルールを守ってくれると思うが、浜に入る人が出てくる可能性もあるということ。町の方針としては、島外の方には情報発信をしてお願いする。地元の観光事業者については、ルールに協力してもらうようにお願いするしかないと考えている。

大牟田（一）：

今まで23時を過ぎれば駐車場にロープを張って、人が入らないようにしていたが、町の土地について、今後もロープを張ることはできるのか。

木原：

ロープを張ったとしても敷地内に入る人の目的は浜に入ること。個人の土地を通過することは規制できるかもしれないが、浜にはどこからでも入ることができるのではないか。

大牟田（一）：

沖縄の裁判事例で言うと、浜に入る道がなければ、個人の土地でも通ることができる。永田浜では町有地があるため、個人の土地は閉めきれる。そのため、問題

は町有地である。閉めることはできるのか。

大牟田（幸）：

条例がなくても、ウミガメを保護するために、町有地の立ち入り制限をすること
ができないか。

木原：

不可能ではないと思う。しかし、自然公園法では保護と利用増進するという目的
であるので、それとの兼ね合いも出てくる。

渡辺：

柵をして、お控えくださいと掲示しておくのは良いと思うが、勝手に入るなとい
うことはできないと思う。

大牟田（一）：

判例がある。公園に第三者の管理団体がいて、そこに貴重な財産等がある場合は
閉められるが、永田浜の町有地のような一般的な場所を閉めることはできない。
ロープがあるかないとはかなり違う。誰でも入られる場合、屋久島うみがめ館に
問い合わせがあれば、7月末まではウミガメ観察会に参加するようにお願いする。
しかし、ルールを知らない人がおしかけて来たらパニック状態になるのではないか。
屋久島全島を踏まえて、ガイドや宿泊業者も入れてお願いするしかない。

加藤：

法的に根拠がない立入制限は難しい。立入りを控えて下さい等、お願いベースの
看板を設置することは、一つの方法だと思う。参考に小笠原の例を紹介するが、
浜に入るなとは言っていない。

大牟田（一）：

小笠原と屋久島では、ウミガメの上陸状況が違う。毎晩永田浜のようにたくさん
上がってくるような状況ではない。観光客が増加すれば、問題も出てくると思う。

西川：

今までにお願いベースでやってきている。今年から法律による規制がなくなった
わけではない。ルールも周知徹底されてきている。昨年も浜にたくさん人が入っ
て問題が起こっている状況ではない。

大牟田（一）：

永田浜に自由に入れて、ただでウミガメが見られるということは、インターネット
ですぐに広まると思う。

西川：

昨年も一昨年も同じ状況ではないか。

大牟田（一）：

まったく異なる。昨年までは、エコツーリズム推進法に基づく利用制限が導入で
きるということでやってきた。今年は、その見込みがない中で、現在の状況を継

続できるかということが問題。訴えられた場合はどうなるのか。いろんな人が来た場合にどのような状況になるのかわからない。

西川 :

今問題が発生しているわけではない。

大牟田（一）：

いつかは発生する問題。

大牟田（幸）：

屋久島観光協会が言ったように、今起きている問題ではない。問題が起った時は完全保護区にしたら良い。今年もやってみて、たくさん的人が入ってきてどうしても規制できないということであれば、浜を閉めれば良い。環境省が法律を作って完全保護区にすれば良い。その後は、屋久島うみがめ館が調査をすれば良い。

木原：

いろいろな人が利用できる浜になる。ウミガメ観察会の定数 80 人の予約がいっぱいだから栗生に行くという話もあった。ウミガメ観察会の実施報告では、個人だけでも、団体を含めても、80 人を超える対応をしている。永田ウミガメ連絡協議会がルールをしっかり啓発でき、人員も配置できれば、定員見直しも含めて、お願いベースに移行することを検討すべきではないかと担当レベルでは思っている。屋久島うみがめ館についてもニーズがあるということなので、定員を含めて検討しても良いのではないかと思っている。そのかわり、ルールを徹底する監視業務は分ける。観察をする人と監視する人を別にすることで変わっていくと思う。

大野：

ウミガメ観察会が現在の形になった大元に戻ると、ウミガメ保護条例であり、自然保護法であり、屋久島のウミガメの現状があつてのこと。法規制がないから何をしても良いということではなく、それを伝えることが大事。その上で協力してもらうことは何も変わらない。

加藤：

おっしゃる通りだと思う。基本的に、規制がないから制限する文言を和らげるだけであり、法律がないから守れないというわけではない。このルールを作ってきた心がすごく重要。永田のウミガメを守ろうという取り組みがこのルールにまとめられていると思う。基本的に文言を和らげるからといって何をしても良いというわけではない。文言が少し変わるだけで、根本では何も変わらない。

大野：

ただ大きく違うのは、法規制になるだろうと思ってやってきたここ 2、3 年は、法規制がないことや監視業務等を二の次にしてきていたので、それをしっかりとしないといけない。看板については、昨年、一昨年もこの会議で私は言ったと思う。ロープを張るだけでなく、それを知つてもらうことが大事。栗生の看板ができた

ことで来シーズンどのように変わるかがすごく重要。栗生に昼間来た人が、夜来るのをやめようと思うのであれば、効果的である。そういう意味では永田浜には、ウミガメ上陸日本一という看板があり、どちらかと言えば来てくださいというところが強い。足りていない部分が弱みとして見えてきている。お願ひベースであることは、現場、ボランティア、住民も知っておかなければいけないし、それを知って欲しいのであれば、もっと周知しておくべき。

寺田：

ルールガイドは、我々がこういう組織を作つて、永田浜をきっちりと守つていこうという意思を訪れるお客様にお願いをする印籠のようなもの。確かに法律があれば、意思を法律が担保することができる。しかし、例え法律がなかつたとしても、ここに集まつている人達がこの浜を守らなければならないという意思に変わりはない。訴える人が出てきた場合は、保全協議会に名前を連ねる屋久島町、環境省、永田区を含め、組織体全体がその裁判を受けるということになるのかもしれない。法律の後ろ盾がない現状では、お願いしていくしかないが、皆様が意思を強く持つて、浜を守つていくことをしっかりと伝えられれば、「必ず」をつけなくとも、十分意思是相手に伝わると思う。そういう意味では事務局提案の文章で効果はあると思う。それ以上のことを言うのであれば、法律が必要。そのことを目標にこれからも地道に努力をしていくことが必要だと思う。

大牟田（一）：

ルールガイドはなかなか良い内容だが、データがないため、これだけだと弱いと思う。屋久島うみがめ館の子ガメのふ化のデータを入れてみてはどうか。実際、今、子ガメが出て行く率が低い。また、夜間の浜への入り込み者数はある程度把握しているが、昼間の入り込み者数はデータがないため、把握できていない。昼間に浜を通る人達が踏み散らしていくことが結構多いのではないかと思っている。

加藤：

文言の修正は事務局提案で良いか。

相浦：

p. 7 の文言について、卵の採取も入れたらどうか。また、ウミガメを捕獲する人はなかなかいないと思うので、子ガメを入れてみてはどうか。

加藤：

ウミガメの捕獲及び卵の採取に修正する。

大牟田（一）：

文言が変わらかどうかわからないが、専門家（弁護士）に見てもらいたい。

加藤：

自主ルールなので、弁護士に見てもらう必要はないのではないか。先ほどの屋久島環境文化財団のように、もしこれで訴えられた時はみんなで覚悟して受けよう

という意見もいただいているが。

大牟田（一）：

私は27年間も寝ずにがんばってきた。また、何百万もお金もかけてきたことが無駄になるので、なるべく表に出たくない。

加藤：

できれば、この会議で決めたいと考えている。

大牟田（一）：

一応こういう形で決める。変更があった場合は伝える。

西川：

提案をして良いか。p. 5のウミガメ観察ルールがこのルールガイドで最も大事だと思うが、その割には立入り制限期間の記載が小さい。また、赤丸の2項目は各1ページずつでも大きく載せるべきではないか。また、「5/1～5/14 は観察会等は開催されていないため、ウミガメの観察はできません」というところも、観察ができませんという言い方は不適切かもしれないが、もう少しページ数をとって大きく表現してもらいたい。また、観察会のところには電話番号を載せて欲しい。

大野：

p. 7, 8のルールと p. 5の重複を精査して、ウミガメ観察会と夜間臨時開館がなぜ必要なのかについて、載せるべきだと思う。

加藤：

事務局としては、2月末までに p. 5の内容と p. 7, 8の内容を精査し、大きくする箇所は大きくする。屋久島うみがめ館に提案いただいた子ガメのデータについては2月末までに送っていただく。その後、事務局でまとめたゲラを皆様に確認していただく。文言については、屋久島うみがめ館のお知り合いの方のアドバイスもいただくということで、会議としてはこれで了承ということで良いか。

一同：了承。

大牟田（幸）：

最後のページの駐車場について、「駐車場は第3駐車場まであります」という記載は削除した方が良い。駐車場は、土地の地主に毎年お願いしており、土地を借りられなかった場合は記載を変えないといけない。

松本：

先ほど2月末までとさせていただいたのですが、印刷業者に確認をして、今週中に改めてお知らせしたい。

大牟田（一）：

5/1～5/14 は連休があり、今までロープを張って、浜に入らないようにお願いしていたが、今年は強く言えない。

加藤：

今まで通りの対応で。

大牟田（一）：

今まで入るなと言っていた。

一同：

入らないでください、お控えください、と言う。

大牟田（一）：

ロープは張れるのか。

大牟田（幸）：

ロープは町の駐車場だけ張れないのあって、個人の土地は法律に違反しているわけではないから、屋久島うみがめ館が閉じようと思ったら閉じて、空けようと思えば空けたら良いのではないか。

大牟田（一）：

事務局へのお願い。現在、いなか浜でトイレ工事が行われている。その場所から車のライトがだいぶ浜に漏れている。昨年は工事中にベニヤ板を張ってもらった。今年はもっと光りが入る。あそこは産卵率も良く、ウミガメが集中して上がって来る。その場所がなくなると、また、産卵率が落ちる。県にも町にも話をしたが、事務局からも改めて遮光板等を張るようお願いしてもらえないか。そうすれば観察小屋付近にもウミガメが上がって観察がしやすいと思う。

松本：

遮光の対策はされていないのか。

大牟田（一）：

植栽すると言っていたが、足りない。以前は、ダンチクと竹が覆い被さって、川を防ぐような状態だったため、光は少ししか漏れなかった。ところが今の状態だと完全に漏れる。ベニヤを張るだけであればお金はそれほどかからない。

野村：

植栽の様子を見てからで良いのではないか。

相浦：

県が工事をしているので、明日にでもどのような植栽をするのか確認する。

相浦：

最終ページのマップの中で民間の送陽邸さんだけが宿として載っており、公的な冊子としては、違和感がある。

加藤：

削除する。

3) その他

渡辺：

昨年、屋久島うみがめ館でボランティアをした。ルールガイドの p. 6 に「ウミガメ観察会は保護を目的として地域の集落の方の手で開催されている」と謳ってあるが、23 時になると皆様帰っていた。保護するということは最後まで面倒を見て欲しい。また、屋久島うみがめ館ともう少し協力できないか。

大野：

監視業務の時間は決まっているのか。

木原：

ウミガメ保護監視員の実施要領について、昨年 4 月に屋久島全地域の保護監視員を集め、県の自然保護課にも来てもらい、初めて勉強会を実施した。その中では、ウミガメは午後 8 時～翌朝 4 時にかけて産卵し、午後 10 時～11 時頃が上陸のピークであり、この時間帯に特に重点的に監視することが望ましいと説明している。

大牟田（一）：

今、上陸の時間帯が夜中に変わっている。

木原：

皆様昼も仕事を持たれている。

野村：

みんな仕事を持っております、そう簡単に 12 時回ってまでもできない。

大牟田（幸）：

鹿児島県内で 12 時まで調査をしているところは、ほとんどないと思う。鹿児島県内でウミガメ保護条例に基づいて、保護監視の委託を受けたところは、ほとんどが足跡調査。そもそもルールを作った理由は、今皆様が心配しているように、ガイドがたくさん来て、朝から晩まで観察するという状況が起きないようにするために、それは一つの保護ではないか。我々が観察会を始めた頃は、いろいろな人が来て、ルールもなく、苦労しながらやってきた。でも、一頭のカメを見せて、ウミガメについて教えることが保護になると打ち出した。23 時過ぎに訪れる人は、このルールを破ってでも観察しようという人だが、私が行った時はそのような人はほとんどいなかった。今、そんなにたくさん人が押し寄せているのであれば、教えて欲しい。

大牟田（一）：

今は 23 時過ぎではなくて明け方が多い。

大牟田（幸）：

みんな仕事を持つながら、夜中にウミガメ観察会を行っている。だからウミガメ観察会を辞めて、完全保護区にしても良いと思っている。完全保護区にすれば、誰も来ないし、調査もできるし、浜に入る人に法律違反と言える。あなたが言う 23 時以降も活動しなさいというのは何の意味があつて言っているのかわからない。

渡辺：

私が言ったのは、昨年、ボランティアに初めて参加して、屋久島うみがめ館と永田ウミガメ連絡協議会の協力体制が上手くいっているのか気になったということ。

大牟田（幸）：

あなたが言ったのは、ウミガメ観察会は、保護と謳っているけど、違うのではないか、ということではないか。

渡辺：

それもある。ウミガメは朝方まで上がってきている。それを屋久島うみがめ館と永田ウミガメ連絡協議会がもっと一緒になって保護できないかと。

大牟田（幸）：

私としては、協力していると思う。

渡辺：

私は今回初めて参加したので、状況を確認しただけ。

大牟田（幸）：

我々がやっていることも保護ということで良いと思う。ウミガメについて説明して、1頭か2頭のウミガメで80～90名を対応する。しかもこういったルールができたのも、15年前に我々が先頭に立ってやってきたから。それがなければ、朝から晩まで浜に入れることができたが、それは果たして保護なのか。このルールができあがっているから永田浜に来る人が抑えられている。相当数のウミガメを救っている。屋久島うみがめ館は我々が観察会を始める10年ぐらい前からやっているが、それまでは今言ったように浜に人が入ってきていた。ウミガメ保護条例では、写真撮影とか触れたりすることは禁止されていない。朝から写真撮影ができるような状態は、果たして保護しているのかということ。それを23時まではウミガメを観察してもらい、その後は、ほとんどの人がいなくなつて静かな状態が続く。この状態を15年間守ってきたのは我々。だからそれがいやだったら辞めても良いという気持ちはある。環境省とか公の機関がやってくれれば、それが良い。要するにレンジャーを育て、警察官と同じような権限を持った人が浜に入ったら注意するような体制。みんなそのような意見を持っている。

野村：

環境省とか役場にしてもらえば良い。

大牟田（一）：

その話は置いておいて。今の一番の懸念は、子ガメが出て行っていないこと。これをどうやって守るか。今は少なかった時よりもウミガメが7倍に増えている。昔は卵が5、6万個あれば多いと思っていたが、昨年、今年で永田浜は40万個を超えている。今年、台風で流されたのが14、15万個と推定している。実は、これだけ卵があるし、ウミガメも増えているし、もうそろそろ利用しても良い時期ではないかなと思っている。例えばその中で得たお金できちんと人を配置して、移

植する卵と利用する卵を分けていったら良いのではないか。将来にわたって卵の利用、産業、保護、研究ということが可能ではないかと思う。

加藤：

個人的にはおもしろいと思う。基本的に様々な地域で、そこで暮らしている人達が地域の自然とか生き物を利用する、また、利用しながら守る、というのは保護ではなくて、保全という考え方の根本にあると思う。もし可能であればおもしろいと思う。ただ、実現するためには、県条例等を変えないといけないので、そういう方向で、夢を語っておくことが大事。実際は、条例を変えるためには鹿児島県の協力が必要であるし、自然公園法についても検討が必要なので、行政の手続き論になるが、結構ややこしいと思う。それは時間がかかるし、それだけ地元の思いと結束力と筋が通ってないと、なかなか変えられないかも知れない。

大牟田（一）：

1972 年まで地元では卵の利用をしており、昔は貴重なタンパク源だった。種卵といって、全部は採らず半分は残していたという話もある。それが 73 年に町の自然保護条例ができ、それから県のウミガメ保護条例ができ、ウミガメが保護されるようになった。その当時、ウミガメは少なかったが、我々が毎晩移植したこともあるって、今は少ないときの 7 倍に増えている。踏まれて出てこない卵や流されてしまう卵については、利用しても良いのではないか。移植はとても大変。卵をお金にできるのであれば、人を雇って、卵を取って、産業として興す。そういう手もあるのではないかと思う。

加藤：

当協議会で今後扱っていくべきテーマというか、課題かもしれない。

大牟田（一）：

今、ウミガメを保護している人達は、みんな年寄り。若い人達を雇って、子供達が増えれば永田区の活性化につながる。

大牟田（幸）：

環境省も知っていると思うが、前浜付近の県道のライトが防犯用に変わった。永田川の河口に相当数のカラスがいたため、ライトの影響が気になり、9／1 から半月間、調査をした。結果は、1 日に 100 匹前後の子ガメが死んでいる。

大牟田（一）：

付け替えたライトは、子ガメに対して、効果がなかった。

大牟田（幸）：

15 日間の途中で台風が来て、その後は浜の形状が変わったため、そのような状態はなくなった。おそらく 8 月のふ化の多い時期に調べれば、毎日、100 頭以上の子ガメが死んでいると思う。子ガメは、夜ライトに向かい、朝になると逆に海に向う。子ガメの習性で河口に向かうのではなく、前浜を乗り越えて、海に行こうと

するから、浜の上でカラスが待っていて、捕食してしまう。データはあるが、来年 8 月に、もう一度調査するつもり。屋久島うみがめ館は、夜間は調査のため、朝の調査は難しいと思う。環境省も是非、調査して欲しい。単純計算で 30 日で 3000 匹が死んでいる。

大牟田（一）：

ひどい時はもっと死んでいる。また、学校の照明の影響も大きい。

日高（俊）：

学校の照明の影響も大きい。

大牟田（幸）：

踏圧の問題を取り上げられているが、その他にも死んでいる子ガメがいることを言っておきたかった。私は来年、新聞に出すつもり。

松本：

資料 3 今後の課題について説明。

(了)